



言葉の壁，文化の差

藤村是明 産業技術総合研究所知能システム研究部門

標準化の仕事では、研究開発のときより格段に、国際的な言語の壁，文化の差を感じさせられる。

国際標準化の仕事に入って最初にとまどったのは、ISO/IECの文書での、義務を表す"shall"と勧告・推奨を表す"should"との使い分けであった。そもそも、義務や勧告・推奨といった概念自体が、それまで必死になって読んでいた情報関係の教科書・研究論文の文脈では出てこなかった。いや、研究論文に出てこないだけではない。小説、随筆、新聞記事などでもなかなか出てこないだろうし、義務と勧告・推奨との対比となればなおさらである。翻訳家の中村保男氏も、世評の高い『新編英和翻訳表現辞典』（研究社）のshall/shouldの項で、“私などが、普通に考えていた両語のニュアンスの違いとは正反対なのである”と書かれている。また、英米法の関係者の著書でも“法律のshall”という言い方をして、その特殊性を強調しているものがある。

では、英米人の研究者、技術者にとっては、どうなのだろうか。ISO/IECの規則に慣れない人間が、よくshallの代わりにmustを使ってくるところを見れば、やはりこのようなshallの使い方は、日常的なものではないだろう。ただ、それは書くときの話であって、読むときの話は別のはずだ。何しろ、旧約聖書の十戒では、“You shall not commit adultery”（誤植関係で有名な第7条）などと、shall（古語ではshalt）を使っているのだし、普通の法律をあまり読まない人でも、米国で一般教育を受けていれば、第1条：

All legislative powers herein granted shall be vested in a Congress of the United States, which shall consist of a Senate and House of Representatives.

から始まる米国憲法ぐらいいは習っていて、その厳めしさは、shouldの比ではないことを感じていたはずだからだ。

このshallのように、英米人にとっては一般教育の段階で身につけている用語が私には壁となった例をもう1つ挙げよう。それは、あるグラフィクス関係の規格で出会った"ray"の用法であった。グラフィクス関係には、ray tracing（光線追跡法）という概念があることも手伝って

ray即光線という安直な発想を振り回して、「この記述は理解できない」と国際の場で粘った後で、rayが半直線（もちろん、half lineともいう）という初等教育レベルの概念を指すことを知ったときは、かなり参ってしまった。高度な概念が使われていそうな文脈ならば、辞書を開いたはずだが！

実は、もっと大きな壁がある。それは、会議運営法の話だ。motion（動議）、second（動議を討論／採決にかけることへの支持）、adjourn（休会）といった用語を駆使して会議運営を行うことは、専門家会議の段階ではほとんどないが、議論の端々にはこのような用語が出てくるので、基礎知識として知っていると助かる。私がこのような用語を知るきっかけとなったのは、ある画像処理の標準化会議で米国とドイツとが政策的に激しく対立しているとき、面白そうに傍観している英国人に解説を受けたことだった。そのとき、会議運営法の内容こそ標準化を始めるときの基礎知識として教えられるべきものだと感じたが、今も変わらない。

このあたりは言葉の壁というよりも、PTAの会議のように日常的なところでも、Robert's rules of order（米国軍人Henry M. Robertが1876年に著して以来、広く使われている議事規則／会議運営法）を使うことが多いという米国と、標準化の各種専門委員会のような場合でも全会一致にこだわって時間を浪費することの多い日本との文化の差であろう。

（平成19年9月27日受付）



藤村是明（正会員） | k.fujimura@aist.go.jp

1980年代半ばから、コンピュータ・グラフィクスおよび画像処理の国際・国内標準化活動を継続する一方、関連分野（マルチメディア文書処理、国際化、地理画像情報など）の標準化活動に適宜参加。